

登録番号 第 22599 号

ランネート™ 微粒剤 F

- 水がいらないので手軽に散布できます。
 特長： ●周囲への飛散が少ない剤型です。
 ●老令幼虫に対しても速効的で、発生を見てからの散布が可能です。

ランネートは米国デュポン社またはその関連会社の登録商標です。

有効成分	メソミル (PRTR 法第 1 種) ・ ・ ・ 1.5%	包装	3kg×8
性状	類白色微粒および粗粉 63~212 μm	有効年限	4 年
毒性	劇物	危険物	-

2017年5月31日現在の内容です。

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メソミルを含む 農薬の総使用回数
キャベツ	アムシ ヨウムシ ハモンヨトウ	3~5kg/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
	コガ タマギンウバ アブラムシ類	4~6kg/10a				
だいこん	アムシ ヨウムシ ハモンヨトウ	3~5kg/10a	収穫 21 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内 (は種時の土壌混和は 1 回以内)
	コガ タマギンウバ アブラムシ類	4~6kg/10a				
かんしょ	ハモンヨトウ エビガラススズメ イモガ ナジロシタガ	3~5kg/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内
	コガネムシ類幼虫	6kg/10a				
ばれいしょ	ヨウムシ	3~5kg/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内
	アブラムシ類	4~6kg/10a				
はくさい	ネムシ類	6kg/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	地表面 散布	2 回以内 (は種時の土壌混和は 1 回以内)
だいず	ハモンヨトウ シロイモシ マダラメカ カメムシ類	4~5kg/10a	収穫 14 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内
にんじん (北海道に限る)	カタネゴセンチュウ	20~30kg/10a	は種前	1 回	全面土壌 混和	2 回以内 (は種前の土壌混和は 1 回以内)

については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- (2) 本剤の散布は、地上 1.5m の位置における風速が 3m/秒をこえるときは行わない。
- (3) 地上散布では散粒用多口ホース噴頭付き動力散粒機で散布すること。
- (4) 小面積の野菜畑等で使用する場合はランネット微粒剤 F 専用の散布筒で散布し、手まきは絶対にしないこと。
- (5) はくさいに使用する場合、作物にかかると薬害を生ずるおそれがあるので、作物にかからないように注意して株元の地表面に散布すること。なお、散布後土壌との混和はしないこと。
- (6) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (7) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - 1) ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - 2) 関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (2) 作業中に、粉末等を吸い込んだ場合は、薬剤にさらされない場所に移し、安静にすること。薬剤を多量に浴びたときには、衣服を脱ぎ、皮膚・眼をよく洗うこと。また、身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (3) 本剤による中毒に対しては、硫酸アトロピン製剤の投与が有効であると報告されている。呼吸が困難な場合は気道を確保すること。口移し人工呼吸は行わないこと。
- (4) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (5) 散布の際は防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼するとともにうがいをすること。
- (6) 本剤の散布に当たっては危害防止のため、散布対象作物が人の胸の高さ以上の場合は使用を避け、下に向けて散布すること。
- (7) ハウス内など遮閉された場所での使用はさけること。
- (8) 高温多湿時の長時間作業及び疲労時の散布はさけること。
- (9) 犬、猫、鳥などペット類、家畜が食べないようにすること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。